

日本における乳児保育の史的考察 I

— 1945 年から 1950 年代半ば —

韓 仁 愛 (ハン インエイ)

(日本福祉大学大学院)

はじめに

本報告では、戦後から 1950 年代半ばまでに焦点を当て、乳児保育が実施される過程を子どもの保育を受ける権利と母親の働く権利を同時に保障する視点から史的考察を行う。本研究で使用している「乳児」は、当時保育の現場で使用されていた 3 歳未満児を指す。

1 戦後の婦人労働と保育所の実態

戦後 GHQ による 5 大改革は女性とくに婦人にとっては、戦前の家制度の下での男女差別からの解放への糸口であった。一方、生活面では、1937 年を基準にして、敗戦後から 1946 年 1 月の賃金は 4.4 倍に対して、生活費は東京で 15 倍、大阪で 22 倍になり、「タケノコ生活」と呼ばれる程の厳しい状況であった。こうした社会状況のなかで、婦人の雇用は戦後 1949 年を除き、毎年増加したものの、賃金が男性の 44.1%にあたるという低い水準の労働力として扱われていた。とくに女性は結婚とともに出産・育児という問題を抱えていることで、たとえ低賃金労働であっても仕事を続けることを望んでも続けられない場合が多かった。

そのなかで、戦後の婦人たちは、生活上の不公平に異議を唱え、家族を守り、わが子を奪われる危険のある戦争から子どもを守るために平和を願う運動をし始めた。例えば、それらは婦人たちによる組合および婦人団体での行動を通して意思を表明するという形で表された。そのなかで、婦人が一番敏感に動いたのは、保育所の増設、職場に連れてきた子どもの授乳をする場所の確保や母性保護の問題であった。

1950 年 11 月 19 日の夕刊朝日新聞の記事によると、当時保育所における保育を受けている乳幼児数が 249,166 人に対して、保母総数は 11,923 人である。乳児が 20 人に保母は 1 人、幼児 40 人に保母は 1 人の割合で、児童福祉施設最低基準をはるかに下回っている。しかも、10 時間以上の勤務で月収平均 2,500 円という過労と薄給で、保母は続々と倒れるか、他に転職して、当時保母は約 200 名の人員不足だったと記されている。

さらに、生活に追われる母親は子どもの面倒を見ることができず、放りっぱなしにせざるを得なかった。そして乳児を背中にくくりつけて母親は一日中働かね

ばならなかった。子どもを見守る者がいないために、自動車に跳ねられたり、池に落ちたり、外出した母の留守に火のいたずらで火事になり、七軒も焼いたという記事がある。

保育所の数は 1946 年では 873 ケ所、1947 年で約 1,500 ケ所、1951 年では 4,485 ケ所で、1955 年には 8,321 ケ所と増えていった。1951 年では保育所入所児童数が 366,434 名の 0.58% に当たる 2,117 名が 2 歳未満児、1954 年では 610,485 名中 2.63% の 16,497 名が 3 歳未満児であった。1955 年には 923,724 名中 1.87% に当たる 17,254 名の乳児が保育を受けている。戦前に比べると保育所の数は増加しているものの、保育所の絶対数は少なく、保育を受けられる子どもの数はほんの僅かであった。

2 「民主保育連盟ニュース」にみる乳児保育の実態

1946 年 10 月、羽仁説子を中心に組織された民主保育連盟は、広く母親や婦人労働者への啓蒙的な動きかけを行い、新しい幼児教育者の創造を目指して、保育理論への研究及び保育実践を進めた。その活動の中に「民主保育連盟ニュース」の発行があった。つぎは「民主保育連盟ニュース」に見る乳児保育の実情である。

東京都世田谷区の世田谷郷には約 400 名の職安労働者が住み、その中の約 200 名は子どもを持つ婦人であった。世田谷郷内には二つの保育所があるが、3 歳以下の子どものは預かっていない。また、保育料が高く、時間が短く、その上満員のため母親等は子どもの面倒に困っている状況であった。そのなかで母親たちは、切実な思いを行動にした。

熊本県のある婦人部では、乳児を持つ約 20 人が中心に授乳所を要求し、工場棟内に作ることができた。これで午前午後 30 分ずつの授乳時間が安心して使えることになり、母子ともに喜んだ事が記されている。働く母親にとっては、授乳所を確保することは、安心して子どもに授乳でき、仕事ができることであり、当時の母親にとっては、それは本当に切実な問題だった。

保育所を切実に必要としている状況について、つぎのニュースを見たい。

1950 年 4 月頃から保育所がほしいとの母親たちの

切実な要求を取り上げて、建設労働組合では各現場で託児の活動をはじめた。しかし、転々とする現場でいつも変わる子どもの顔ぶれでは、母親を安心させる保育はできないと意見が出された。そこで、母親たちは何度も三鷹市役所、東京都庁に出かけ、市に場所を提供させた。しかし、その場所は便所が遠いこと、車の往来が激しい道路に面して囲いの柵がないことなど設備について問題が指摘された。また、子どもたちは殆どが3歳未満児だったため母親から離れると泣き続けるため母親が背負ったり、抱いたりしなければならないことがあった。また、民主保育連盟ニュース No20 では、『ぜひ入れて下さい』と申し込んでくる家庭が毎日に増えて3月中旬で120名を越えた。それも4歳以下の小さい子どもが多くて、どうにも今のままでは入れきれない』と紹介し、1951年3月19日に申し込みの母親と保育所の母の会との懇談会を開いたことを報告している。なかには、労働者クラブ保育園の倉庫を改造し、分園として保育を始める等の事例もあった。その労働者クラブ保育園の生活表によると、まだ0歳児の保育はなされていないが、1・2歳児に対する保育内容として、乳児には欠かせない健康調査および手洗い、用便、午睡などの日常生活を身につけるための保育と、遊びを通しての発達を図ったことが見られる。

3 各地における乳児保育についての実践の試み

つぎに、戦後各地域で行われたいくつかの乳児保育に関わる実践を紹介する。

1950年7月に開園した滝野川保育園は、1947年から焼失を免れた戦時託児所が母体となって再開された。滝野川保育園では、既に9、10ヶ月児をはじめ、1歳2歳の子どもを受託し、物もなく、保母の人数の少ないなかで保育が行われていた。その内容を見ると、生活習慣を身につけさせるだけの保育計画ではなく、絵本、ままごと、人形、積み木もしくは絵描き折紙など様々な内容を取り上げていた。とくに、レコードを聞きながら寝ることや大きい組と一緒に給食を食べることは意味深い。

しかし、一方で保母二人が保育園に住込み、朝7時から登園してくる子ども、午後8時近くまで迎えの遅い子どもがあり、交代で見ている。なお、遅くまで残る子どもは、1、2歳児だった。また、園舎には乳児室がなく、事務所を空けて1、2歳児の保育室としていた。さらに、遊び道具や備品は費用がなかったため、おおよそ保育者が作ったものであった。滝野川保育園は豊かではなかったが、1950年代初期としてはきちん

とした保育を行う保育園であったといえよう。

1951年1月に開設された有岡乳児保育所は兵庫県下初の3歳未満児専用の保育所であった。戦後の混乱の中で数多くの乳児の住居が定まらないことを知った助産婦たちが、1948年に伊丹乳児院を開設した。一方、地元には幼児を中心とした保育所が既にあったが、乳児を預かってもらえないで困っている地域住民の要望がみられた。そこで、乳児保育に慣れている伊丹乳児院の職員が応援する形で、県下初の乳児保育所の発足をみたのである。

1953年7月、東京都立白金保育園では、定員90名中1、2歳児10名を入れた保育を開始した。2階南向きの約60㎡の乳児保育室、その中に6畳のほふく室が備えられていた。10名の1、2歳児は混合保育で、最初の2年間は担当の保母が一名であったので、子どもをトイレへ連れて行く時は保育室内に残っている子どもに事故がないように気を配っていたと記録されている。またオマルの設備もなかったので、オムツをはずす時が苦勞であったし、当時、オムツやパンツの数も十分になく、午睡中に保母が「大急ぎで洗い、乾かして使った」時もしばしばあった、と付言されている。

上記の乳児保育の実践以外にも、労働者クラブ保育園、公立三鷹保育所の実践等、厳しい経済状況のなか、乳児保育の実践が各地域で着実に行われていた。

おわりに

前述のように、乳児を預けてもらう保育所の数が足りないのみならず、乳児保育を行っている所であっても、保育者の数が少なく、保育者1人に対して10人以上の乳児の面倒を見る保育所もあった。子どもの排泄の世話をする場合、他の子どもの安全のため鍵をかけるしかない場合もあった。また、人手が不足して掃除も給食もすべて保育者が担当しなければならない場合もあった。当時、生活を支えるために働くことが至上命令だったことを考えるならば母親としては子どもを預けられるだけでありがたく、保育内容の質を問うことまでには至らなかった。

また、各家庭の経済的な貧困は子どものパンツ、服、オムツ等衣服の着替えの余裕はなかった。それに対して、保育者は貧しい環境の中で頑張る母親に着替えの衣服の持参を要望することができなかったという。

戦後すぐのこの時期、自分の意思を十分表現できない幼い子どもには安心できる大人(=保育者)の存在、安全な食事と十分な睡眠が子どもの保育を受ける権利への保障であったことが文献、資料から言えよう。